

令和5年第11回 須崎市教育委員会議事録

1. 日 時；令和5年10月27日（金）午後1時30分から午後1時57分まで
2. 場 所；須崎市総合保健福祉センター 3階 研修室
3. 出席者等；教育長：細木 忠憲
委 員：松浦 啓人、徳久 和宏、尾崎 恵子、岡田 和美
事務局：生涯学習課長 小野 修一郎
子ども・子育て支援課長 寺田 良生
学校教育課長 中西 司
学校教育課長補佐 松本 佐和

1 開会

2 議事録の承認、署名

各委員に対して、配付議事録（案）を確認後に、署名を依頼する。

3 辞令交付

9月議会において、徳久教育委員の継続が承認されたため、辞令を交付する。

4 行政報告（教育長から報告）

【教育長の再任について】

- ・9月議会において、私の再任議案が提出され議会の同意をいただいた。任期は10月5日から3年間となっている。
- ・引き続き重責を担うということになり、教育委員のみなさま、事務局のみなさまにはご支援ご協力をお願いします。

【感染症について】

- ・コロナ感染は落ち着いた状況で推移をしているが、インフルエンザの流行があり、学級閉鎖等が起きている。
- ・大きな広がりにはなっておらず、2学期の各種行事が予定通りに実施されていると聞いている。また、文化発表会も順次行われている。
- ・10/31に小学校1年生の交流事業、ALTによるハロウィンイベントを多ノ郷小学校の体育館で行う。
- ・11/4中学生弁論大会、11/15須崎中学校区で地域ぐるみ研究発表会、11/20英語暗唱大会と市教委主催の行事も続く。可能な範囲で出席いただきたい。
- ・地域ぐるみについては、各学校で参加した教職員に視聴してもらおう形で実施する。
- ・地域ぐるみの発表もこれまでの形で実施するのは本年度で最後にしたいと考えている。次年度からも中学校区で連携した取組を続けていくが、取り組み内容は抜本的に見直したいと考えている。

【教職員の人事異動について】

- ・10/20に次年度の教職員人事異動に関する県教委の校長ヒヤリングが行われ、約半数の

校長のヒヤリングが終わった。

- ・各校、比較的落ち着いて、良い状況で学校生活を送っていると認識しているが、一部心配される声も聞かれるため、引き続き笑顔の学校づくりができるよう、どう取り組んでいくのか、どう定着させていくのかをという視点で校長の話聞いている。
- ・11月に残りの学校長の意見を聞くことになっており、12月からは教育長ヒヤリングがある。進捗に合わせ順次報告させていただくので、意見を聞かせていただきたい。

【学校統合について】

- ・PTAの要請により上分小中学校、上分保育園の保護者と意見交換を行った。反対の声もあるが、一定理解をした意見もいただいた。
- ・保育園の保護者の要請により、市長に再度話をしたいということになり、12月に市長と一緒に保育園の保護者と再度意見交換する場を持つよう考えている。
- ・一方で統合準備委員会の議論も進めており、具体的な課題の整理を進めている。その内容については、保護者あてのお知らせを配布しているためご覧いただきたい。

【図書館等複合施設整備について】

- ・9月議会で契約の承認をいただき、正式に契約を締結した。
- ・事業者の提案内容を説明する説明会を13日の夜、多ノ郷公民館で、14日の午前、午後と須崎公民館で開催し、約60名程度の市民のみなさんに参加いただき、様々な意見をいただいた。
- ・現在いただいた意見の回答を整理しており、出来次第ホームページや広報などに内容を掲載する予定としている。

【小規模特認校について】

- ・吾桑小学校の小規模特認校の入学児童の募集については、現在、行なっている。今後、教育委員会で議論していただき入学を決定することになるため、承知しておいてもらいたい。

【その他】

- ・11月6日に四万十町で高岡地教連秋季研修会がある。参加いただく委員さんにはよろしく願います。

5 議事

議案第59号	須崎市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）支給事業実施要綱の一部を改正する訓令について	同意
議案第60号	須崎市小規模特認校制度実施要綱の一部を改正する訓令について	可決
議案第61号	児童生徒校区・区域外通学許可について（秘密会）	同意

【質疑】

議案第60号

（尾崎委員）今現在入学している児童で、そういう心配な児童がいるのか。

(中西課長) 特に今何かあるということではなく、入学児童も段々増えてきており、そういう状況が出てきた場合の心配があるため。

(徳久委員) 文言を追加することにより、仕組みが具体的に変わるようなことは特にはないのか。

(中西課長) それは特にはない。

(徳久委員) 心配があるため、厳しめの表現にしたのか。

(中西課長) そうです。一旦入学が決定した後に、学校の教育方針に協力できないということになれば、入学を取り消す。就学中でも取り消す場合があるという文言とした。

6 閉会

次回の定例委員会を令和5年11月27日(金)午後1時30分から開催することを確認し、閉会となる。